

# 八尾市はつらつプラン進捗管理表【令和3年度実績】

資料2

実 績	課題等	
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた意識の醸成		
基本課題1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成		
施策1 子どもの頃からの男女共同参画意識の醸成		
<p>■命を育む教育推進事業〔人権教育課〕 全八尾市立学校に委嘱し、「命を育む教育」を実践することができた。パラリンピックキャラバン、助産師からの命の授業、ジェンダー平等に関する講話など、自他の命を大切にすることができた。ジェンダー平等に関しては、当事者からの講話等を通して、多様な性のあり方について学ぶとともに、人権について誰もが対等な関係であることを見つめなおす機会となった。</p>	<p>委嘱校数 R3:43 R2:26</p>	<p>いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む教育」を推進していく必要がある。</p>
<p>■人権教育研修〔人権教育課〕 人権教育実践交流会を年間2回実施し、84人の教職員が参加した。交流会では、各学校における人権教育の取り組みを報告・共有し、全ての教育活動を通じて人権が基盤となった取り組みを展開することの重要性について再認識することができた。各学校の報告では、ジェンダー平等、性的マイノリティについての教育実践も報告され、共有を図ることができた。</p>	<p>人権教育実践交流会参加者数 R3:84人 R2:46人</p>	<p>今後もジェンダー平等、性の多様性等について教職員・指導主事等の人権意識の高揚と指導力の向上を図り、児童生徒に対する人権教育の取り組みを充実させる必要がある。</p>
<p>■「人権を大切に育てる心」保育推進事業〔こども施設運営課〕 ■男女平等教育指導〔学校教育推進課〕</p>		<p>■人権学習講座〔生涯学習課〕</p>
基本課題2 様々な分野への男女共同参画の意識啓発【重点】		
施策2 男女共同参画の意識啓発		
<p>■男女共同参画啓発事業〔人権政策課〕 ・市民参加型の啓発事業として、男女共同参画センター「すみれ」における作品募集を実施した(応募数:102件)。(教えて！我が家の工夫・時間捻出のコツ～わたしの“ワーク・ライフ・バランス”～)</p>	<p>男女共同参画啓発企画の参加者数 R3:368人 R2:75人 ※啓発企画参加者総数</p>	<p>作品募集形式の啓発事業は、年齢やライフスタイル等に関わらず幅広い市民に参加いただくことができるとともに、直接的な人的交流を伴わないため感染症拡大の影響を受けにくいことから2年連続での取り組みとしたが、今後の状況を注視しながら実施方法を検討するとともに、参加者数の増加に向けて、周知方法や事業内容の工夫が必要である。また、より多くの市民に対し幅広く啓発を行うために、庁内の様々な取り組みと連携し実施することが必要である。</p>
<p>■男女共同参画の推進に係る情報発信〔人権政策課〕 ・情報誌などによる情報発信「はつらつNEWS」 男女共同参画に関する庁内の取り組みを集約し、株式会社 関西ばどとの個別協定に基づきフリーペーパーでの定期的な情報発信を行った。</p>	<p>情報誌掲載回数 R3:10回 R2:10回</p>	<p>情報発信については、令和3年度包括外部監査結果報告書による包括外部監査人からの意見を踏まえ、発信の目的、手法について検証を行うことが必要である。</p>
<p>・啓発紙「すみれだより」の発行 男女共同参画センター「すみれ」の機関紙として発行し、男女共同参画に関する各種テーマについて啓発を行った。</p>	<p>発行回数 R3:6回 R2:4回</p>	
<p>■男女共同参画研修〔人権政策課〕 性的マイノリティに対する正しい知識を身に付け、アンコンシャスバイアスを無くし、市職員として施策に多様性の視点を反映させること等について研修を行った。</p>	<p>受講者数 R3:85人 ※R2は別テーマで実施</p>	<p>男女共同参画研修以外の職員研修とも連携することで、様々な機会を通じてより多くの職員に対し、性の多様性への理解促進を図ることが必要である。</p>
<p>■市の刊行物における男女共同参画の視点に立った表現の推進〔人権政策課〕 内閣府男女共同参画局が発信した男女共同参画の視点に立ったフリーイラスト素材を全庁的に紹介し活用を促すと同時に、男女共同参画研修においても周知啓発を行った。</p>	<p>—</p>	<p>繰り返し周知啓発を行うことが必要である。</p>
<p>■男女平等教育指導、性教育指導〔学校教育推進課〕 ■【再掲】人権教育研修〔人権教育課〕</p>		<p>■広報誌作成、市ホームページ等作成・管理、コミュニティFM放送事業〔広報・公民連携課〕 ■メディア・リテラシーに関する情報発信〔人権政策課〕</p>

実 績	課題等	
<b>基本課題3 男女共同参画推進の拠点における相談機能の充実</b>		
<b>施策3 男女共同参画推進の拠点の充実</b>		
<p>■男女共同参画センターの啓発事業〔人権政策課〕 ・ひゅーまんフェスタに男女共同参画センター「すみれ」として参加し、男女共同参画にちなんだクイズラリー及びゲームを通じて、フェスタ参加者に対し啓発を行った。</p>	<p>参加者数 266人 ※単年度事業</p>	<p>より多くの市民に対し幅広く啓発を行うために、庁内の様々な取り組みと連携し実施することが必要である。</p>
<p>■男女共同参画センター「すみれだより」の発行〔人権政策課〕 男女共同参画センター「すみれ」の啓発紙として発行し、男女共同参画に関する各種テーマについて啓発を行った。</p>	<p>発行回数 R3:6回 R2:4回</p>	<p>令和3年度包括外部監査結果報告書による包括外部監査人からの意見を踏まえ、発信の目的、手法について検証を行うことが必要である。</p>
<p>■男女共同参画に関する図書の貸し出し〔人権政策課〕 新着図書については、「すみれだより」に掲載し、本の紹介を行った。</p>	<p>貸出数 R3:859冊 R2:414冊</p>	<p>関係機関との連携により、図書等を通じてより多くの市民に男女共同参画・女性活躍の推進に関する情報を提供し、意識啓発に資する取り組みが必要である。</p>
<p>■女性相談(面接)〔人権政策課〕 ※別資料あり</p>	<p>面接相談実施回数 R3:267件 R2:227件</p>	
<p>・女性相談窓口の周知〔人権政策課〕 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生理用品の配付をきっかけに相談窓口の周知を図るとともに、困りごとを抱える女性を速やかに相談窓口につなげる事業(女性サポート事業)を実施した。 【R3年度地方創生臨時交付金を活用】 ※単年度事業</p>	<p>配付数2,244セット</p>	<p>引き続き相談窓口の周知を図るとともに、困りごとを抱える女性に寄り添い、関係機関との連携により適切な支援を行う必要がある。</p>
<p>・女性を対象とした相談支援事業〔人権政策課〕 コロナ禍で日々の暮らしや将来に対し漠然とした不安を抱える女性に対し、専門資格を有する相談員による相談を実施することで気持ちや状況を整理し、不安を払拭するとともに、コロナ禍だからこそ夢や目標の実現に向けて前向きに社会とつながることをサポートした。 【R3年度地域女性活躍推進交付金を活用】 ※単年度事業</p>	<p>個別相談参加者数 33人 アリオ八尾相談会 参加者数 19人 オンラインセミナー 参加者数 13人</p>	
<b>基本目標Ⅱ あらゆる分野における女性の活躍推進</b>		
<b>基本課題4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進【重点】</b>		
<b>施策4 ワーク・ライフ・バランスへの理解促進</b>		
<p>■ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発〔人権政策課〕 男女共同参画センター「すみれ」における作品募集(教えて！我が家の工夫・時間捻出のコツ～わたしの“ワーク・ライフ・バランス”～)を実施し、応募作品を「すみれだより臨時号」として紹介し、関係機関の窓口で配架することで、重層的な啓発を行った。</p>	<p>応募数 R3:102件 ※R2は別テーマで実施</p>	<p>ワーク・ライフ・バランスについて、幅広く意識啓発を行うために、様々な角度から取り組みを進める必要がある。</p>
<p>■家族介護教室〔高齢介護課〕 地域包括支援センター(地域型15カ所)において実施。 ※コロナ禍における教室休止時の対応として、個別対応(244人)も行った。</p>	<p>開催回数 R3:59回 R2:34回</p>	<p>在宅介護を支える事業として、引き続き地域に広く啓発していく必要がある。</p>
<p>■ママパパ教室(両親教室)〔健康推進課〕 10月から再開、妊娠編(妊娠16週以降)と出産編(妊娠24週以降)を月にそれぞれ1回実施した。(妊婦とその家族1名まで参加可、保健センターでの受講と動画での受講を選べるように実施)</p>	<p>父親の受講率 R3:73% R2:0</p>	<p>感染防止対策のため、人数制限を行い実施している。そのため多くの妊婦やその家族に参加を促しにくい。新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置のため、教室が中止され、動画での実施となった。</p>

実 績		課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■子育ておうえん講座〔こども総合支援課〕 子どもの足について、親子参加型の講座を開催。父親の参加促進のため、祝日開催を実施した。 「親子講座～育てよう！元気な足とからだ～」</li> </ul>	開催回数 R3:1回 (参加親子 14組) R2:0回	新型コロナウイルス感染症対策のため、参加予定組数を削減して実施。体を動かす内容は控えた親子参加型で、保護者には講師への質問等行列ができるほどであったが、親子ともに参加し、楽しみ、学べる内容を引続き検討する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■こどもいきいき未来計画推進事業〔こども若者政策課〕</li> <li>■事業所向け普及啓発〔労働支援課〕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■八尾市特定事業主行動計画の推進〔職員課〕</li> <li>■子ども・若者育成支援提案事業〔こども若者政策課〕</li> </ul>
<b>施策5 事業者等による取り組みの促進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■職員の人材育成〔人事課〕 全職員を対象に公務員倫理研修を実施し、コンプライアンスについて理解を深める機会とした。また、研修実施時に職員の懲戒処分の基準・公表基準について職員へ改めて周知を行い、ハラスメント意識の醸成を図った。</li> </ul>	実施回数 R3:1回 R2:1回	「ハラスメント」はその範囲が広く、すべてを網羅した内容で実施することは難しいが、「ハラスメント」に対する理解を深め、全職員が共通の認識を持てるよう引き続き研修を実施する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■働き方の見直し〔職員課〕 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の取り組みにかかる通知において、在宅勤務制度を紹介し周知を図った。</li> </ul>	実施回数 R3:1回 R2:0回	在宅勤務制度の利用率向上に向けて、更なる制度の周知に取り組む必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■【再掲】八尾市特定事業主行動計画の推進〔職員課〕</li> <li>■男女共同参画研修〔人権政策課〕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕</li> <li>■教職員の人材育成〔教育政策課〕</li> </ul>
<b>施策6 仕事と子育て・介護等の両立のための支援(多様なライフスタイルに対応した支援)</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■認定こども園等の整備〔保育・こども園課〕 ようわこども園、りゅうげ保育園、げんき保育園JR久宝寺園の創設 認定こども園、八尾平和幼稚園の増改築</li> </ul>	待機児童数 R3:0人 R2:0人	待機児童は解消されているものの、地域ごとに需要の偏りがあり、保留児童が発生している。地域ごとの適正な整備計画を立て、保留児童解消に取り組む必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■介護保険のパンフレット等の作成〔高齢介護課〕 介護保険のできる限り新しい情報を提供するために、パンフレット等を作成し、市内の公共施設に配布した。</li> </ul>	パンフレット配布部数 R3:8,000部 R2:8,000部	利用者の選択機会を保障し、介護保険制度の適切な利用を引き続き推進していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■【再掲】こどもいきいき未来計画推進事業〔こども若者政策課〕</li> <li>■ファミリー・サポート・センター事業〔こども総合支援課〕</li> <li>■公立認定こども園運営事業〔こども施設運営課〕</li> <li>■放課後児童室事業〔こども施設運営課〕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■延長保育事業〔保育・こども園課〕</li> <li>■一時預かり事業〔保育・こども園課〕</li> <li>■病児保育事業〔保育・こども園課〕</li> <li>■介護保険のパンフレット等の作成〔高齢介護課〕</li> </ul>
<b>基本課題5 働く場における男女共同参画の促進</b>		
<b>施策7 就職・再就職・起業等への支援</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■就労支援・再就職支援事業〔労働支援課〕 市内5か所の相談拠点において、地域就労支援コーディネーターによる就労支援を実施した。また、パソコン講座や介護職員初任者研修といった、職業能力開発講座を開催し、その他関係機関と連携を図りながら、相談者に応じた支援を実施した。</li> </ul>	地域就労支援事業 相談件数 R3:1,373件 R2:1,374件	就労困難者が抱える様々な課題について、相談者に応じた丁寧な支援を継続していく。また、新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少しているため、事業の周知方法や手法を検討していく必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■活動を始めた女性のチャレンジ支援〔人権政策課〕 コロナ禍により人的交流を伴う取り組みを中止。市内で活動する女性を募集し、公民連携による情報発信を行った。</li> </ul>	活動支援回数 R3:2回 R2:5回	事業の周知と、効果的な発信の仕組みが必要である。

実 績		課題等
<p>■八尾市創業支援事業計画に基づく創業支援事業〔産業政策課〕 創業支援機関(八尾市、八尾商工会議所、日本政策金融公庫東大阪支店、大阪シティ信用金庫、関西みらい銀行)と連携し、総合的な支援を行うことで、市内創業者の創出をめざす。女性/支援対象者数(124人/533人)</p>	<p>創業支援事業の参加者における女性の割合 R3:23.3% R2:26.8%</p>	<p>八尾市が主催する創業塾等においては、女性の数が男性を上回るものの、全体の支援数は男性が多い状況である。女性が参加しやすいメニューを通じ、相談等にかかにつなげるかが課題である。</p>
<b>施策8 多様な働き方ができる環境づくりの推進</b>		
<p>■いきいき職員通信における休暇制度等の啓発〔人事課、職員課〕 マタハラ・パタハラ等、各種ハラスメント相談窓口の紹介や、看護休暇・短期介護休暇の時間単位取得の開始、不妊治療にかかる通院等のための特別休暇である「出生サポート休暇」制度等についての記事を掲載した。</p>	<p>休暇制度等の記事の掲載回数 2回</p>	<p>より多くの職員が休暇制度等を理解できるよう、いきいき職員通信に継続して記事を掲載することで、休暇制度について理解する機会を提供していく必要がある。</p>
<p>■多様な働き方についての啓発〔人権政策課〕</p> <p>■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕</p>		
<b>施策9 女性の人材育成(エンパワーメント)、「女性活躍推進法」に基づく取り組みの実施(女性のチャレンジ支援)</b>		
<p>■女性の人材育成に関する講座・交流会の実施〔人権政策課〕 産前産後休暇・育児休業中の女性向けセミナーを実施した。 (「不安」を「できる」に変えよう！育休復帰後に向けた準備) 令和2年度は八尾市職員向けに実施、令和3年度は市内在住、在勤、在学の女性に対象を拡大実施した(参加者数:15人)。</p>	<p>参加者数 R3:47人※ R2:0人 ※セミナー・交流会参加者総数</p>	<p>包括連携協定を締結する生命保険会社2社の協力により、対象となる女性に直接事業の周知を図った。より多くの方に参加いただけるよう、実施方法や周知の工夫が必要である。 また、やお産業情報ポータル登録企業へのメルマガ配信、八尾市企業人権協議会を通じたチラシ配布を行うことで、取り組みの周知による企業等への女性の活躍促進を図った。</p>
<p>■職業紹介事業〔労働支援課〕 八尾市求人情報検索サイト「八尾市おしごとナビ」を活用した女性活躍推進員による就労実現に向けた支援を実施した。 ハローワーク布施との連携による市内コミュニティセンター等でのマザーズおしごと相談会を実施した。</p>	<p>女性に対して職業紹介したうちの就職件数 R3:654件 R2:536件</p>	<p>様々なライフステージにある女性の就職、再就職に向け、女性が働きやすい求人の開拓をさらに進める必要がある。</p>
<p>■【再掲】活動を始めた女性のためのチャレンジ支援〔人権政策課〕</p> <p>■八尾市企業人権協議会等を通じた周知・啓発〔人権政策課〕</p> <p>■八尾市はつらつプランの進捗管理〔人権政策課〕</p>		<p>■八尾市男女共同参画推進本部会議〔人権政策課〕</p> <p>■八尾市特定行主行動計画の推進〔人事課・職員課〕</p> <p>■庁内における育児休業中職員復職サポート制度〔人権政策課〕</p>
<b>施策10 就労場における男女の均等な機会と待遇の確保</b>		
<p>■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕 八尾市企業人権協議会の会員事業所及びすべての市内事業所に対し、「ハラスメントの理解と防止」をテーマにオンライン研修を実施した。 また、勤労者と事業所向けに、国・府・市の労働行政のPRや、勤労者・事業所の人権の啓発、勤労者福祉の増進を図るための「労働情報やお」を発行し、市内事業所や関連機関等へ配架することで啓発を行った。</p>	<p>市内事業所への啓発回数 R3:3回 R2:2回</p>	<p>八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。</p>
<p>■総合評価入札制度の実施〔契約検査課〕</p>		
<b>基本課題6 地域における男女共同参画の促進</b>		
<b>施策11 地域団体等における女性の活躍促進(参加しやすい環境づくり)</b>		
<p>■さまざまな分野で活躍する女性のためのセミナー・交流会〔人権政策課〕 やおキラ交流会(zoomによるオンライン開催) 「コロナ禍でも安心できる防災・減災講座」として、防災知識を深め、女性のエンパワーメントを図るとともに、それぞれの環境・立場からアイデアを出し合い、交流を深める機会とした(参加者数19人)。さらに、内容をリーフレットにまとめ、地域における活動等にフィードバックした。</p>	<p>参加者数 R3:47人※ R2:0人 ※セミナー・交流会参加者総数</p>	<p>より多くの市民に参加いただけるよう、実施方法や周知の工夫するとともに、地域団体等における女性の活躍を促進するために取り組みの成果を幅広く周知する必要がある。</p>
<p>■女性の活躍促進の啓発〔コミュニティ政策推進課〕</p>		

実績	課題等	
<b>基本課題7 政策・方針決定過程への女性の参画促進</b>		
<b>施策12 政策・方針決定過程への女性の参画促進</b>		
<p>■職員の人材育成〔人事課〕 採用2年目職員を対象とした「キャリアデザイン研修」の実施、人権政策課との共催による「産育休中職員による交流会」を実施した。また、外部研修機関であるマッセOSAKAへの職員派遣を行った。</p>	<p>実施回数 R3:3回 R2:3回</p>	<p>より多くの職員が、あらゆる場面で「女性の参画」を推進する役割を担えるよう、「女性の参画」についての理解を深める研修等を継続して行う必要がある。</p>
<p>■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕 八尾市企業人権協議会の会員事業所に対し、「企業におけるSDGs」をテーマにオンライン研修を実施した。また、勤労者と事業所向けに、国・府・市の労働行政のPRや、勤労者・事業所の人権の啓発、勤労者福祉の増進を図るための「労働情報やお」を発行し、市内事業所や関連機関等へ配架することで啓発を行った。</p>	<p>セミナー等による市内事業所への啓発回数 R3:2回 R2:1回</p>	<p>八尾市企業人権協議会の会員事業所数が年々減少しているため、当協議会への加入を促進するための周知方法や手法を検討するとともに、非会員事業所に対しても広く啓発していく必要がある。</p>
<p>■審議会等への女性委員の登用に関する事前協議〔人権政策課〕 ■八尾市職員の管理監督職全体に占める女性の割合〔人事課〕 ■教職員の女性管理職の割合〔教育政策課〕 ■【再掲】男女共同参画研修〔人権政策課〕</p>	<p>■【再掲】教職員の人材育成〔教育政策課〕 ■総合評価入札制度による促進〔人権政策課〕 ■自治振興委員会等を通じた周知・啓発 ■女性の参画促進の啓発〔コミュニティ政策推進課〕</p>	
<b>基本目標Ⅲ 誰もが安心して暮らせる社会づくり</b>		
<b>基本課題8 生涯を通じた健康への支援</b>		
<b>施策13 生涯を通じた健康の保持・増進</b>		
<p>■【再掲】命を育む教育推進事業〔人権教育課〕 助産師からはおなかの中の命や出産に関すること、中学生を対象とした産婦人科医の講話では、性感染症の予防や避妊教育等、命の大切さを学習することができた。</p>	<p>委嘱校数 R3:43校 R2:26校</p>	<p>いじめや虐待等、子ども達の命を取り巻く状況は依然として厳しいものがあり、今後も「命を育む」教育を推進していく必要がある。</p>
<p>■母子保健相談員支援事業〔健康推進課〕 妊娠届出数(新規):1,790件 乳児家庭全戸訪問事業(訪問数):1,749人件</p>	<p>妊婦の把握率 R3:97.1% R2:96.1%</p>	<p>妊婦把握はR2年度分より集計方法を変更した。初期に把握できなかった妊婦については中期、後期に入ってから追跡するなどして、R2年度よりも把握率が上がり、フォローが必要な妊婦は助産師、保健師、相談員等の専門職で支援できている。新生児訪問は新型コロナウイルス感染症の影響で訪問拒否のケースもあるが、4ヵ月児健康診査で把握できている。</p>
<p>■妊婦健康診査事業〔健康推進課〕 妊産婦健康診査受診券を交付し、妊婦健康診査や妊婦歯科健康診査、産婦健康診査に対する費用助成を実施した。 産後ケア事業を実施し、妊娠中から申請できる体制づくりを構築した。</p>	<p>平均利用枚数 R3:8.14枚 R2:7.79枚</p>	<p>産後ケア事業の実施施設が八尾市外の施設であり、市内で利用できる施設がないことが課題である。</p>
<p>■【再掲】ママパパ教室(両親教室)〔健康推進課〕 ■性教育指導〔学校教育推進課〕 ■各種健(検)診・健康教育・健康相談〔健康推進課〕 ■周産期医療の提供〔市立病院(企画運営課)〕</p>	<p>■妊婦健康診査事業〔健康推進課〕 ■健康教育〔健康推進課〕 ■健康教育指導〔学校教育推進課〕 ■自殺対策推進事業〔保健予防課〕</p>	

実 績	課題等	
<b>基本課題9 あらゆる暴力の根絶</b>		
<b>施策14 あらゆる暴力根絶に向けた取り組みの推進</b>		
<p>■地域防犯活動支援事業〔危機管理課〕 防犯灯の新設については目標値の達成に至らなかったものの、蛍光灯より明るいLEDへの取替えを含め、着実に整備を進めることができた。</p>	<p>町会(自治会)により新設される防犯灯の設置数 R3:72灯 R2:93灯</p>	<p>小規模な町会が、防犯灯の新設・LED化ができるように、補助率を維持・改善していくことが必要。</p>
<p>■相談窓口を掲載した啓発カード等の配布〔人権政策課〕 相談窓口のを掲載した啓発カードやチラシ等を市内公共施設に配布した。</p>	<p>啓発カードやチラシ等の配布回数 R3:2回 R2:2回</p>	
<p>・【再掲】女性相談窓口の周知〔人権政策課〕 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生理用品の配付をきっかけに相談窓口の周知を図るとともに、困りごとを抱える女性を速やかに相談窓口につなげる事業(女性サポート事業)を実施した。 【R3年度地方創生臨時交付金を活用】※単年度事業</p>	<p>配付数2,244セット</p>	<p>生理用品の配付をきっかけにした相談窓口の周知においては、男女共同参画センター「すみれ」のスタッフが直接お声かけし、コミュニケーションを取りながら進めた。日頃から相談窓口を身近に感じていただくことで、困りごとを抱えた際に気軽に相談できるように窓口の周知啓発に努める必要がある。</p>
<p>■「女性に対する暴力をなくす運動」に関連する行事の開催〔人権政策課〕 ■【再掲】事業所向け普及啓発〔労働支援課〕</p>		<p>■【再掲】人権教育研修〔人権教育課〕 ■八尾市子育て総合支援ネットワークセンター「みらい」の周知〔こども総合支援課〕</p>
<b>施策15 子ども、若者への予防啓発の推進</b>		
<p>■デートDV予防啓発リーフレットの配布〔人権政策課〕 市内公立中学校の生徒を対象に、デートDV予防啓発リーフレットを配付した。また、新規採用職員向け研修開催時にも配付した。</p>	<p>配付回数 R3:2回 R2:3回</p>	<p>リーフレット作成にあたっては、中学生向けには平易な表現や分かりやすい内容にすることが必要となる。</p>
<p>■【再掲】命を育む教育推進事業〔人権教育課〕</p>		
<b>施策16 被害者支援体制の充実</b>		
<p>■外国人相談事業〔人権政策課〕 外国人市民が日常生活の中で困っていることを相談できるように、多言語対応できる相談窓口を設置した。コロナ禍における外国人市民の不安を解消するため、保健所やワクチン接種事業PTとも連携し、相談対応にあたった。</p>	<p>相談件数 R3:2,576件 R2:2,314件</p>	<p>コロナ禍において、病院を受診する際の手続きが複雑になっていることから、これまで以上に医療・健康に関する相談のニーズが高まっている。同行しなくてもよいように、スマートフォン等を活用したオンライン対応の検討が必要である。</p>
<p>■緊急一時保護の支援〔人権政策課〕 人権施策課におけるDV等の相談対応のうち、緊急に被害者の保護を必要とする8件について、一時保護の対応を行った。</p>	<p>緊急一時保護を必要とする人に対して適切に対応した割合 R3:100% R2:100%</p>	<p>引き続き、大阪府女性相談センターや警察等の関係機関と連携して対応する。</p>
<p>■住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス及びストーカー行為等の被害者の保護のための措置〔市民課〕 適切に対応した件数211件／被害者保護のための措置が必要な件数211件 関係各課へ支援対象者の情報提供を行い、協力を仰いだ。</p>	<p>被害者保護のための措置を適切に行った割合 R3:100% R2:100%</p>	<p>年々件数が増えている中で、申出内容が多様化している印象がある。ケースごとに慎重に措置を行い、関係各課とも連携をとりながら適切な対応に努める。</p>

実 績		課題等
<ul style="list-style-type: none"> <li>■国・大阪府が主催する説明会への参加〔人権政策課〕 加害者への対応として、国・大阪府等が主催するDV被害者支援に関する研修会等へ参加し、情報収集と知識の向上に努めた。</li> </ul>	DV被害者支援に関する研修回答への参加回数 R3:12回 R2:13回	研修を受講した職員だけでなく、他の職員が研修や講座で得た知識やスキルを共有できるよう、フィードバックの仕組みが重要である。 DVの防止に向けた加害者への対応については、国・大阪府の動向などを注視しつつ、情報収集に努めるなど、適切に対応する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会の開催〔人権政策課〕</li> <li>■関係機関と連携した被害者支援〔人権政策課〕</li> <li>■外国人市民相談事業〔コミュニティ政策推進課〕</li> <li>■地域包括支援センター相談体制の充実〔高齢介護課〕</li> <li>■障がい者相談支援事業〔障がい福祉課〕</li> <li>■高齢者虐待の支援〔高齢介護課〕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■緊急時障がい者等保護事業〔障がい福祉課〕</li> <li>■母子緊急一時保護事業〔こども総合支援課〕</li> <li>■被害者の自立を支援する各種情報の提供〔人権政策課〕</li> <li>■住民基本台帳事務における支援措置にかかる意見付与〔人権政策課〕</li> <li>■大阪府や近隣市町村との連携〔人権政策課〕</li> </ul>
<b>基本課題10 男女共同参画の視点による防災対策の促進</b>		
<b>施策17 男女共同参画の視点による防災対策の促進</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性の防災知識向上〔危機管理課〕 訓練等において防災に取り組む女性の活動などを通し、男女のニーズの違い、女性の視点をはじめ、多様なニーズに配慮した「みんなにやさしい避難所」づくりについて啓発するとともに防災知識の向上につなげた。 ※例年は講演や防災訓練への参加などを行ってきたが、コロナ禍により冊子の提供や啓発DVDの貸し出し、アドバイスなどにより啓発を行った。</li> </ul>	コロナ禍により訓練や講演会の実施なし。	コロナ禍において感染拡大防止に配慮しつつ、事業実現に向け、年代や性別を問わず多くの方の防災意識を向上するための効果的な方法の確立が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性消防吏員就業率の向上〔消防総務課〕 令和3年度実施の消防職員採用試験で女性1名を採用した。 同所属に偏って勤務することがないよう消防本部・消防署間等の人事異動を行い、職域拡大を図った。</li> </ul>	女性消防吏員の就業率 R3:2.3% R2:2.3%	今後も女性消防吏員の就業率増につなげるため、女性の受験者数を維持する必要がある。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■指定避難所における女性職員の配置〔危機管理課〕</li> <li>■女性消防吏員就業率の向上〔消防総務課〕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■女性消防団員による各種救命講習会への参加〔警防課〕</li> </ul>
<b>基本課題11 様々な困難を抱える人々への包括的な支援</b>		
<b>施策18 生活困窮者の自立に向けた支援の充実</b>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>■生活困窮者自立相談支援事業〔地域共生推進課〕 相談件数 513件 支援プラン作成数241件</li> </ul>	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合 R3:46.90% R2:－	関係機関との連携強化、生活困窮者自立支援制度の周知が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> <li>■ひとり親家庭医療費公費負担事業〔こども若者政策課〕</li> <li>■児童扶養手当の給付〔こども若者政策課〕</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>■母子家庭等自立支援事業〔こども若者政策課〕</li> <li>■ひとり親家庭の親への就労支援〔労働支援課〕</li> </ul>

実 績	課題等	
<b>施策19 介護・介助を必要とする人への福祉の充実</b>		
<p>■介護保険事業者等の人権研修〔高齢介護課〕 八尾市介護保険事業者連絡協議会と連携し、介護保険事業者に対して成年後見制度について動画による研修を実施した。</p>	<p>人権研修の参加者数 R3:154人 R2:200人</p>	<p>地域で支え合う地域共生社会の実現に向けて、成年後見制度について介護保険事業者やその従事者へ制度の理解や活用等を引き続き周知する必要がある。また、状況に応じて集合研修を実施できるよう、八尾市介護保険事業者連絡協議会と連携して検討する。</p>
<p>■地域ケア会議〔高齢介護課〕 ■介護給付事業〔障がい福祉課〕</p>		
<b>施策20 複合的に困難な状況に置かれている人々への対応・支援</b>		
<p>■複雑化・複合化した課題を抱えた世帯に対する連携支援体制の構築〔地域共生推進課〕 既存の組織では対応しきれないような複雑化・多様化した課題を持つ世帯の相談について、つなげる支援室が関係機関などから相談を受け、課題を整理し、支援についての助言や関係者による会議を開催し、役割分担や支援方針についての調整を実施。 さらに、相談支援の充実とともに、課題を抱えた方が、地域での生活を継続できるよう、地域の場づくりや参加する機会を確保する仕組みづくりについて、関係課・関係機関へのヒアリングを実施し、相談支援体制について相談支援を所管する課で構成されるつなげる相談支援体制整備チーム会議を通じて協議を行った。 また、市民の潜在的な福祉課題に気づき、相談をしっかりと受け止められるよう、「八尾市福祉職の人材育成方針」を策定し、福祉職及び相談対応職員への研修を実施した。 さらに、全庁職員の窓口対応能力のスキルアップに向け、ツールや研修動画を作成し、周知することで、誰ひとり取り残さない相談支援体制の推進に努めた。</p>	<p>つなげる支援室で支援調整などを行った件数 R3:128件 R2:—</p>	<p>・「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」の3つの支援を一体的に実施できる体制を構築するため、令和5年度からの重層的支援体制整備事業の本格実施。 ・関係課・機関で実施している既存事業や支援についての整理。 ・市民からの相談が必要な支援につながり、複雑化・複合化した課題にも関係機関が連携して対応できる「断らない相談支援」の体制強化。 ・支援が必要な人へ積極的にアプローチできる体制構築。 ・課題を抱えた人が、地域での生活を継続でき、孤立することがないように、地域の場づくりや参加する機会が確保できるように地域づくり支援機関と連携した継続的な支援の実施。 ・既存の組織や人を生かした地域での居場所づくりとコーディネーターの役割の確保。 ・地域生活課題の発生の防止又は解決に係る体制の整備及び地域住民相互の交流を行う拠点・居場所の開発。 ・「八尾市福祉職の人材育成方針(令和4年3月策定)」を踏まえ、役職や経験年数に応じてそれぞれの時期における職員の役割が果たせるよう、組織としての人材育成支援体制の強化。</p>
<p>■外国人市民への情報提供事業〔人権政策課〕 ■(公財)八尾市国際交流センターへの支援〔人権政策課〕 ■コミュニケーションサポーター派遣業務〔高齢介護課〕 ■【再掲】地域ケア会議〔高齢介護課〕 ■八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会を通じた関係機関連携の呼びかけ〔人権政策課〕</p> <p>■【再掲】障がい者相談支援事業〔障がい福祉課〕 ■識字・日本語教室〔生涯学習課〕 ■人権啓発セミナーの開催〔人権政策課〕 ■【再掲】人権教育研修〔人権教育課〕</p>		